

(参考) 用語集

あ

運営費交付金

設立団体（地方公共団体）が地方独立行政法人に対し、業務運営の財源として交付する交付金です。原則として、次の経費に限って交付されます。

- ① その性質上、当該地方独立行政法人の事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費
- ② 当該地方独立行政法人の性質上、能率的な経営を行ってもなお、その事業の経営に伴う収入のみをもって充てることが、客観的に困難であると認められる経費

I C T（情報通信技術）

情報技術（IT）に「通信」を含むもので、今日では、各種情報の収集・加工・通信・保管・共有などに不可欠な存在であるとされています。

A C P（アドバンス・ケア・プランニング）(P4)

人生の最終段階において、本人の意思が尊重され、本人が希望する「生を全う」できるよう、今後の治療や療養について、本人が家族、医療従事者等と繰り返し話し合う取組のことです。

A D L (P4)

食事や着替え、排せつ、入浴など生活を営む上で不可欠な日常生活動作のことです。

S P C（特定目的会社）

民間事業者の出資によって設立される事業目的を特定した会社です。市立病院整備運営事業では、事業者が本事業を実施するために設立した会社のことであり、京都市は、そのS P Cと本事業に係る長期の事業契約を締結し、京都市立病院機構設立に伴い同法人に事業承継しています。

か

介護老人保健施設

介護が必要な高齢者を支援するための介護保険が適用される入所施設です。病状が安定し、治療や入院の必要はないが、リハビリを含む看護や介護などのケアが必要な方が要介護認定を受けられた後、利用されます。

化学療法

抗がん剤による治療のこと。最近は通院で実施されるケースが増えていきます。

感染症指定医療機関

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症患者の入院を担当する医療機関として都道府県知事等が指定した病院です。

がんゲノム医療

ゲノム医療とは、個人のゲノム情報をはじめとした、様々な網羅的な分子情報をまとめた情報を基に、患者の体質や病状に適した治療を行う医療です。

緩和ケア

苦痛をやわらげることを目的に行われる医療的ケア。WHO(世界保健機構)は、「生命を脅かす疾患による問題に直面している患者とその家族に対して、疾患の早期より痛み、身体的問題、心理社会的問題、スピリチュアルな（靈的な、魂の）問題に關してきちんと評価を行い、それが障害とならないように予防したり対処したりすることで、クオリティ・オブ・ライフ（QOL）を改善するためのアプローチ」と定義しています。

QOL (P3)

治療や療養生活を送る患者さんの肉体的、精神的、社会的、経済的全てを含めた生活の質のこと。病気による症状や治療の副作用などによって、治療前と同じような生活ができなくなることがあるため、患者さんが自分らしく納得のいく生活の質の維持を目指す考え方です。

救急告示病院

厚生労働省の「救急病院等を定める省令」に基づいて都道府県知事が指定した医療機関。救急医療の知識や経験を持つ医師が常時診療している、レントゲンなど救急医療に必要な設備を持つなどの要件があり、3年ごとに認定を更新する必要があ

ります。

救急・災害医療支援センター

大規模災害時における災害医療派遣チーム（D M A T）の支援活動に対応するため、隊員用待機場所及びD M A T用備蓄倉庫として、平成27年3月に市立病院敷地内に整備しました。平成27年12月には、電気自動車を利用した非常用電源供給システムを構築しました。また、災害医療・救急医療の人材を育成する研修施設としての機能も備えています。

急性期

病状の経過が急速かつ短期で、症状が顕著に現れている時期のことです。

京都府地域包括ケア構想（地域医療ビジョン）

2025年（平成37年）に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる「超高齢社会」を迎えることに備えて、京都府が策定したものです。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを推進することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を図ります。

京都市急病診療所

休日や年末年始等における急病患者の医療を確保するため、市内2箇所（京都市急病診療所、京都市休日急病歯科中央診療所）の急病診療所で診療を行っています。

健康長寿のまちづくり

京都市では、「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を「京都市民長寿すこやかプラン」として一体的に策定・推進しています。

第7期京都市民長寿すこやかプラン（平成30年度～32年度）では、高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、互いに支え合い、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち・京都」をみんなでつくることを理念としています。

なお、京都市立病院機構では高齢者のみならず、市民の健康を守る様々な取組を行っております。

高度急性期医療

病院の医療機能のうち、急性期の患者に対して、状態の早期安定化に向けて診療密度が特に高い医療を提供するものをいいます。

コンプライアンス

一般的には「法令遵守」と訳されます。関係法令や病院内のルールに従い、これを守ることはもとより、法令等の目的や趣旨に立ち返り、点検と確認を行い、病院内のルールに不備や無駄があれば、速やかに改善することです。

さ

在宅療養支援病院

患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送れるよう、24時間往診が可能な体制、また訪問看護ステーションとの連携により24時間訪問看護の提供が可能な体制を確保することで、本人やその家族の求めに応じた医療・看護の提供を行う在宅医療の中心となる病院のことです。

市民モニター

市民の皆さんによる病院の施設見学などを通じて、病院の業務運営に対する意見や提案をいただき、それを今後の病院運営に反映させていく仕組みです。

集学的治療（P3）

手術や放射線治療、化学療法などの治療法について、単独で行うのではなく、がんの種類や進行度に応じて、様々な治療法を組み合わせて行う治療です。

周産期医療

「周産期」とは、妊娠22週から生後満7日未満までの期間をいい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があります。周産期を含めた前後の期間における医療は、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、都道府県を単位に周産期医療体制が整備されています。

周術期統括部

手術を実施する手術センター、手術における麻酔管理を行う麻酔科、がん治療等における様々な痛みをコントロールする疼痛管理科、ICU（集中治療室）において重篤な患者さんの治療を行う集中治療科を置き、周術期（手術前・手術中・手術後まで）の医療の質向上を図ります。

手術支援ロボット「ダヴィンチ」（医療ロボット）

アメリカで開発された内視鏡手術支援ロボットです。医師の代わりに手術を自動で行うものではなく、医師がロボットを遠隔操作して手術を行います。

「ダヴィンチ」を用いた手術は、鏡視下手術と同様に患者の体に小さな穴を開けて行う、傷口が小さい低侵襲の手術です。この術式は出血量を抑え、術後の疼痛を軽減し、回復が早いなど、様々なメリットがあります。

手術を担当する医師はサーボコンソールと呼ばれる機械に座り、患者に触れずに遠隔操作によって手術を行います。術者は、高精度の映像で細部まで確認でき、手振れの防止や実際の手では困難な動きも可能になり、より精度の高い手術を行うことができます。

初期（一次）救急医療

主に、自ら来院する軽度の救急患者に対して夜間及び休日における外来診療を行うことです。

心臓・血管病センター

生活習慣病を基礎とした、心臓、末梢血管等の血管病変に対し、集学的治療を行うため、各診療科の枠を超えて高度なチーム医療を提供しています。

人件費比率

職員の人件費が医業収益に対してどの程度の割合に達しているかを示す指標で、「職員給与費÷医業収益×100」で表されます。

政策医療

公共上の見地から必要であるが、通常の医業収入だけでは採算性を確保されていないとみなされているため、民間では必ずしも実施されないおそれがある医療のこと。救急医療、災害医療、感染症医療等があります。

造血幹細胞移植

正常な血液を造ることが困難となる疾患（白血病、再生不良性貧血など）の患者に対して、提供者（ドナー）の造血幹細胞を移植して正常な血液を造ることができるようとする治療です。

総合情報システム

病院情報システムのうち、共通システム（電子カルテシステム、オーダリング、看護支援、医事会計システム等）を統合したものです。

総合診療専門医

日常的に頻度の高い幅広い領域の疾病や傷害について、適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供する総合診療の専門医のことです。

た

地域医療構想調整会議 (P7)

地域医療構想とは、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、各都道府県が、医療機能ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めたものです。

京都府では、地域医療構想に当たるものとして、京都府地域包括ケア構想を策定しており、個々の病院の運営方針や地域における役割について、共通認識を図りながら、地域医療構想調整会議において、課題について協議を進めていくことになっています。

地域医療支援病院

地域の医療機関や医療従事者をサポートし、地域医療の要となる医療機関。紹介患者さんの受け入れ、地域の医療従事者の研修の支援、救急医療の提供などが求められています。都道府県知事の承認が必要です。

地域医療連携

地域の医療機関がそれぞれの特色、地域の医療の状況に応じて医療の機能分担や専門化を進め、診療所と病院、病院と病院など各医療機関が連携して、患者さんに最適な医療を提供すること。国の医療政策の重要な課題とされています。

地域がん診療連携拠点病院

どの地域でも質の高いがん医療が受けられるよう厚生労働大臣が指定した病院です。我が国に多いがん（肺がん、胃がんなど）の早期診断・治療の提供、地域の医療機関からの紹介患者の受入れ及び緩和医療の提供、地域の医療従事者に対する教育・研修の実施などの機能が求められます。

地域災害拠点病院

災害発生時に災害医療を行う医療機関を支援する病院のことです。各都道府県の二次医療圏ごとに原則1箇所以上整備される。耐震構造、多数患者に対応するスペース、ヘリコプター発着スペースなどの要件があります。

地域周産期母子医療センター(周産期医療二次病院)

総合周産期母子医療センターと連携して、母体や新生児の搬送を受け入れ、比較的高度な医療行為を行う施設です。

地域包括ケア（システム）

要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるためのシステムで、従来の「病院完結型」から、地域全体で、治し、支える「地域完結型」を目指します。

地域包括ケア病床

病気やけがの入院治療後、病状が安定したものの自宅や施設に戻ることに不安がある患者に対して、在宅復帰を目的にリハビリや退院支援などを行い、安心して退院できるよう支援等を行う「在宅復帰支援のための病床」です。

地域連携クリティカルパス

クリティカルパスとは、良質な医療を効率的、かつ安全、適正に提供するための手段として開発された診療計画表のことをいいます。脳卒中や大腿骨頸部骨折では急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受ける全ての医療機関で共有して使用しています。診療にあたる複数の医療機関が、役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明することにより、患者が安心して医療を受けることができます。

地方独立行政法人

地方公共団体が地方独立行政法人法に基づいて設立し、事務事業を行わせる個別の独立した法人です。

地方独立行政法人の運営については、設立団体の長（市長）が議会の議決を得て中期目標を設定し、法人が中期計画を定めて市長の認可を得て事業を行います。また、事業年度ごとなどで設立団体の長が評価を行うほか、議会へ報告が行われます。

中期目標・中期計画

中期目標とは、3年以上5年以下の期間において地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標であり、市長があらかじめ評価委員会の意見を聴くとともに、市会の議決を得て定め、法人に指示するものです。

これに対し、中期計画は、地方独立行政法人が、市長から指示された中期目標を達成するための具体的計画として定める計画です。法人は、自ら定めた計画に従い、

自主性・自律性をもって業務を実施します。

公営企業型の地方独立行政法人の中期計画には、市長の認可が必要です。市長は、評価委員会の意見を聴いたうえ、市会の議決を得て認可します。

特定保健指導

特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、生活習慣を見直すサポートを行うもので、健康保険組合等に実施が義務付けられているものをいいます。

な

二次救急医療

事故や急病に対して、緊急に対応する救急医療は、一次（初期）、二次、三次の三つの体制に分かれています。二次救急とは、入院を必要とする程度の症状に対応する救急で、入院施設を備えた病院等で対応が行われます。

脳卒中センター

脳卒中は単一疾患としては最も患者数の多い疾患ですが、その原因は生活習慣に起因することが多く、予防を含めた総合的な治療と管理が必要となります。そのため、関連する診療科が有機的に連携して総合的な診療体制を構築しています。

は

働き方改革

働く人の視点に立ち、企業文化、ライフスタイル、働き方を抜本的に変革させようとするものです。働き方改革実現のため、首相や働き方改革担当大臣などで構成された働き方改革実現会議を通して、働き方改革実行計画が策定されました。

働き方改革実行計画では、「働き方」は「暮らし方」そのものであり、働き方改革は、日本の企业文化、日本人のライフスタイル、日本の働くということに対する考え方そのものに手を付けていく改革であるとされています。

PFI

公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営等に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う手法です。

B C P

地震などの大規模災害が発生し、通常業務の遂行が困難になる事態が発生した際に、事業の継続や復旧が速やかに行われるよう策定する事業継続計画のことです。

病院群輪番制病院

京都市内を四つのブロックに分け、ブロックごとに休日・夜間における入院を必要とする救急患者の受入れを担当する病院を輪番で定め、必要な救急医療体制を確保する仕組みに参加している病院をいいます。

病床の機能分化

現在の医療提供体制は、入院については、病床の機能分化が十分ではなく、高度かつ緊急の治療が必要な患者と療養のみが必要な患者が混在するなどの問題が指摘されています。

このため、医療法改正や診療報酬の改定による病床区分（病院の役割分担）の明確化が進められています。

病床利用率

ベッドの利用の状況を見る指標で、「年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100」で表されます。比率が高いほど、病院施設（病床）の利用状況が良くなります。

病病・病診連携（P2）

病院によって、急性期に対応する医療機能や回復期に対応する医療機能などが分かれています。急性期病院と回復期病院等との連携を「病病連携」、病院と地域の診療所との連携のことを「病診連携」と呼びます。例えば、当院での急性期治療を終えた患者さんが、回復期病院に移りリハビリ等を行う場合や、慢性期の病院に状態が悪化した患者さんを当院で受け入れる場合などを「病病連携」、ふだんの診療は地域のかかりつけ医で行い、専門的な検査や治療が必要な時は当院で行う場合などを「病診連携」と呼びます。

腹腔鏡下胃切除術

腹部を大きく切開することなく、数箇所の小さな穴（5～10mm）を開けて、体内腹腔内に内視鏡カメラやメスを挿入し、カメラの画像をモニターで見ながら行う手術です。傷が小さくて済むことや、術後の痛みが少ないとから、患者の身体への負担が軽減できます。

へき地医療

交通条件及び自然的、経済的、社会的条件に恵まれない山間地、離島その他の地域のうち、医療の確保が困難である地域における医療をいいます。政策医療の一つとされています。

P E T – C T (P3)

コンピュータ断層撮影装置（C T）と陽電子放射線断層撮影装置（P E T）を組み合わせた装置です。C TとP E Tによる画像を1度の検査で迅速かつ正確に行うことができ、がん細胞の早期発見に威力を発揮します。

放射線治療

がん細胞に放射線を照射する治療法です。放射線治療は、がんを治すこととして単独で行われることもありますが、薬物療法（抗がん剤治療）や手術などのほかの治療と併用して行われることもあります。

訪日外国人旅行者受入可能な医療機関

外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、観光庁及び厚生労働省が、24時間365日救急患者を受け入れ可能で、救急科、内科、外科、小児科を含む複数診療科を有し、少なくとも英語による診療が可能という条件を全て満たした医療機関という要件を定め、京都府が当該要件により選定したものです。

訪問看護

病気や障害を持った方が住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等が居宅を訪問して、主治医との連携などによって看護ケアを提供することで、自立への援助を行い、療養生活を支援するサービスをいいます。

母体搬送

赤ちゃんが妊婦のおなかの中にいる間に、容態の急変等に対応できる人員や設備の整った医療機関に妊婦を搬送することです。

ま

慢性期

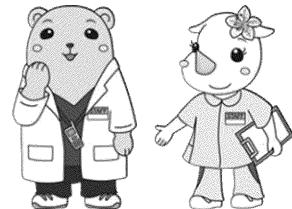
急性期を脱して、症状が安定している時期。または症状・徵候は激しくないが、治癒することが困難な状態が長期間にわたって持続する時期のことです。

ら

リニアック (P3)

放射線治療装置の一つで、体の外部から放射線を照射するがん治療に用いられる医療機器です。

京都市立病院キャラクター



みぶまる みぶりん